

令和 7 年 3 月

玖珠町農業委員会定例総会議事録

玖珠町農業委員会

玖珠町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和7年3月10日（月曜日） 午後1時30分

2. 開催場所 玖珠町役場 3階 大会議室

3. 出席農業委員

1 番	園田 恭子	2 番	江藤 徳幸	3 番	繁田 郁子
4 番	藤本 太一	5 番	小野 文隆	6 番	武石 俊一
7 番	（欠席）				

4. 出席農地利用最適化推進委員

1 番	（欠席）	2 番	長尾亀世美	3 番	衛藤 栄一
4 番	川邊 真八	5 番	藤原 善和	6 番	渡邊 清文
7 番	石井由美子	8 番	藤本 哲朗	9 番	湯浅 定夫
10 番	帆足 智己	11 番	松方 洋一	12 番	柳井田英徳

5. 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
議案第3号 利用状況調査に伴う農地・非農地の判断について
議案第4号 農地利用最適化推進委員候補者名簿について
議案第5号 農用地利用集積計画について
報告第1号 農用地利用集積等促進計画について
報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
（相続）
報告第3号 農地法第18条合意解約通知書について
報告第4号 農地所有適格法人要件確認について

6. 出席農業委員会事務局職員

事務局長	井村 剛秀	主幹（統括）	梅木 嘉子
主幹	鶴窪 秀夫	主査	樋口 亜衣子

7.会議の概要 事務局長	お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。 ただ今より令和7年3月定例総会を開催します。 では、着席して進めさせていただきます。 本日は、安藤会長のお母様がお亡くなりになりましたので欠席でございます。玖珠町農業委員会会議規則第17条の規定により武石副会長に代理をお願いいたします。 それでは武石副会長、あいさつをお願いします。
副会長	(あいさつ)
事務局長	ありがとうございました。 農業委員定数7名に対して、6名の出席です。玖珠町農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立していることを報告します。 次に、議案に上程いたしました案件について質疑等がございましたら、議長の承認のうえ発言をお願いします。 また、総会の開催中は携帯電話をお切りください。離席する場合は議長の許可をもらってください。 それでは、議長の選出ですが、玖珠町会議規則第4条の規定により会長が議長となりますが、会議規則の規定により本日の進行につきましては武石副会長よろしくをお願いいたします。
議長	本日の議事録署名人の指名ですが、1番園田委員、2番江藤委員、よろしくをお願いします。 なお、農地利用最適化推進委員におかれましては、議決権はありませんが、質疑等ございましたら、各議事の中で、ご意見を申し上げます。それでは議事に入ります。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、事務局説明をお願いします。
事務局	お疲れさまです。 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請です。議案集1ページをお開きください。 まず、番号1から番号3までは土地の譲受人が同一の方でございます。順に説明をいたします。

事務局	番号1 大字大隈字北大隈〇〇〇番、登記簿地目は畑で、面積は、240㎡です。申請者及び譲受人は、〇〇の〇〇〇〇さんです。土地の譲渡人は、〇〇の〇〇〇〇さんです。権利の種別は、売買です。 番号2 大字大隈字北大隈〇〇〇番〇です。登記簿地目は畑で、面積は、301㎡です。申請者及び譲受人は、大字〇〇の〇〇〇〇さんです。土地の譲渡人は、〇〇の〇〇〇〇さんです。譲渡目的は売買です。 番号3 大字大隈字北大隈〇〇〇番〇です。登記簿地目は畑で、面積は、268㎡です。申請者及び譲受人は、大字〇〇の〇〇〇〇さんです。土地の譲渡人は、〇〇の〇〇〇〇さんです。譲渡目的は売買です。 以上、番号1から番号3まで担当委員は、3番委員です。 番号4 大字戸畑字西ノ迫〇〇〇番〇外筆です。登記簿地目は田で、合計面積は、2,823㎡です。申請者及び譲受人は、大字〇〇の〇〇〇〇さんです。土地の譲渡人は、大字〇〇の〇〇〇〇さんです。譲渡目的は売買です。担当委員は、4番委員です。 番号5番 大字綾垣字下綾垣〇〇〇番〇外8筆です。登記簿地目は田と畑で、合計面積は、9,748㎡です。申請者及び譲受人は、大字〇〇の〇〇〇〇さんです。土地の譲渡人は、〇〇の〇〇〇〇さんです。権利の種別は、売買です。担当委員は、5番委員です。 以上です。
議長	それでは担当委員の説明ですが、番号1から番号3を3番委員、番号4を4番委員、番号5を5番委員お願いします。
3番委員	それでは、番号1から番号3の調査報告をいたします。 3月1日、申請者の〇〇さん、推進委員さんと現地の立会いを行いました。土地の所在は大字〇〇の〇〇〇〇の横の山付きに位置しています。水稻が中心の専業農家の譲受人が取得し耕作する計画です。現況は畑で、栗の木などが植えられていますが、行く行くは野菜などを作付けする計画です。権利の内容は所有権の移動で譲受人

3 番委員	の要望による権利の移動です。譲受人の通作距離は自宅側で耕作可能です。譲受人の所有農地は全て耕作管理されています。農機具の所有もトラクターなどがあり奥様と2名で耕作する計画で問題ありません。 以上報告を終わります。
議長	推進委員補足があればお願いします。
推進委員	〇〇さんの家の前で、現在田んぼで畑作をしています。本人が家の前に畑が欲しいとの強い要望があり、今回の申請となっています。
議長	番号4を4番委員お願いします。
4 番委員	それでは、番号4の調査報告をいたします。 3月1日、申請者の〇〇さん、推進委員さんと現地の立会いを行いました。大字〇〇字〇〇です。県道〇〇線から〇〇方面に50メートルほど下った所に位置しています。現況は田んぼです。権利の内容は所有権の移転です。譲受人の〇〇さんの地域内の農地でございます。〇〇さんは兼業農家で3ヘクタールほど耕作する大規模農家でもあります。農機具も所有しており耕作意欲もあり、問題はありません。
議長	推進委員補足があればお願いします。
推進委員	問題ありません。
議長	番号5を5番委員さんお願いします。
5 番委員	それでは、番号5の調査報告をいたします。 3月2日、申請者の〇〇さん、推進委員さんと現地の立会いを行いました。土地の所在は大字〇〇字〇〇で高速道路の高架下の水田地帯に位置しています。兼業農家の譲受人が取得して耕作する計画です。農地の所有者は譲受人の〇〇さんの奥さんの実家です。所有者は〇〇に移住しておりまして耕作することができないという理

	由もありまして、所有権の移転です。現在は水稻など耕作しています。住まいも〇〇で、耕作距離も３００メートルほどで耕作可能です。現在は、水稻と畑で野菜を作付けしています。現状を維持しながら耕作する計画で問題はありません。
議長	推進委員さん補足があればお願いします。
推進委員	問題はありません。
議長	それでは質疑のある方は挙手をお願いします。 無いようでしたら採決します。 議案第１号 農地法第３条の規定による許可申請の、番号１からと番号５までについて、原案どおり賛成の農業委員は挙手をお願いします。
議長	全員賛成です。議案第１号の番号１から番号５までは原案のとおり決定いたします。
議長	次に、議案第２号 農地法第５条第１項の規定による許可申請について事務局説明をお願いします。
事務局	議案第２号 農地法第５条第１項の規定による許可申請についてご説明いたします。 番号１ 場所は、大字〇〇字〇〇〇〇番〇です。登記簿地目は田、面積は、３３４㎡です。申請者は、〇〇〇〇さんです。当該農地は、平成１７年頃から、〇〇〇〇の駐車場として利用されていました。追認案件となります。以上です。 担当委員は、５番委員さんです。
議長	それでは担当委員の説明ですが、番号１を５番委員をお願いします。
５番委員	それでは、番号１の調査結果を報告します。 ３月３日、申請者の〇〇〇〇の代表役員の〇〇さんと地元役員の

	〇〇さんと推進委員と事務局で現地の立ち合い行いました。土地の所在は、大字〇〇の〇〇で、地元〇〇の〇〇〇〇の手前の河川沿いに位置しています。昔は水田として作付けされていましたが、〇〇に参拝する方々やお祭りの時の駐車場や物を置いたりと活用されてきました。圃場整備をした時期に残土がありその仮置場として、埋め立てをして利用していた経過があるようです。現況は駐車用地ではありますが、所有者から所有権移転などの手続きがされないまま現在に至っており、今回の申請となっております。現状を確認しましたが問題ないと思います。所有者本人の方からは今回の件については大変申し訳ありません。との言葉をいただいています。 以上報告します。
議長	推進委員補足があればお願いします。
推進委員	地元としても〇〇へ寄付をし、所有権移転を完了させたいとの思いもあり、問題ないと思います。
議長	それではご質疑のある方は挙手をお願いします。 無いようでしたら採決します。
議長	議案第 2 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について、原案どおり賛成の農業委員は挙手をお願いします。 (農業委員挙手)
議長	全員賛成でございます。議案第 2 号について原案のとおり許可相当として県知事に意見書を送付します。
議長	次に、議案第 3 号 利用状況調査に伴う農地・非農地の判断について、事務局説明をお願いします。
事務局	議案第 3 号 利用状況調査に伴う農地・非農地の判断についてご説明いたします。5 ページから 6 ページに記載しております。農業委員会では、毎年一回農地パトロールを実施しています。今回判断

事務局	する件については、現在農地パトロールでB判定された農地で、耕作不能な農地にあたります。所有者は4名、のべ件数は、16件です。合計面積は、12,452㎡です。詳しい内容は一覧表をご一読ください。以上です。 (プロジェクターでの説明)
議長	それでは質疑のある方は挙手をお願いします。 無いようでしたら採決します。 議案第3号 利用状況調査に伴う農地・非農地の判断について、原案どおり賛成の農業委員は挙手をお願いします。 (農業委員挙手) 全員賛成でございます。議案第3号について、原案のとおり決定し、所有者に対して非農地通知書を送付します。
議長	次に、議案第4号、農用地利用最適化推進委員の候補者名簿について、事務局説明をお願いします。なお、候補者であります。〇〇推進委員と〇〇推進委員は退室をお願いします。 (〇〇推進委員・〇〇推進委員 退室)
事務局	議案第4号 玖珠町農地利利用最適化推進委員候補者についてご説明いたします。令和7年3月31日で任期満了となることに伴い、別紙の内容で候補者について承認を求めるものです。任期は、令和10年3月31日までです。本定例会で承認を受けた後、4月10日に委嘱状の交付を行います。番号順に、区域名とお名前を申し上げます。その他経歴などは資料をご覧ください。 (別葉 議案第4号を読み上げて説明)
事務局	全て推薦による候補者となります。以上です。

議長	質疑はありませんか。 無いようでしたら、ご承認をお願いします。承認される農業委員は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長	全員承認です。議案第4号は原案のとおり承認します。 次に、議案第5号 農用地利用集積計画について、事務局説明をお願いします。
事務局	議案第5号 農用地利用集積計画書についてご説明いたします。別冊の議案書の最後のページ 4ページの表をご覧ください。 すべて、新規の設定です。3年から5年の合計件数は、3件で、合計面積4,985㎡です。10年以上の合計件数が4件で、合計面積は、11,067㎡です。合計件数7件、合計面積は16,052平方メートルです。以上です。
議長	質疑はありませんか。 無いようでしたら、ご承認をお願いします。承認される農業委員は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長	全員承認です。議案第5号は原案のとおり承認されました。
議長	以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。 引き続き、報告事項について事務局説明をお願いします。
事務局	続きまして、報告事項に移らせていただきます。 報告第1号 別冊の農用地利用集積等促進計画をお開きください。同計画は、農地中間管理機構による契約について、農業委員会の意見聴取を行うものです。詳細は、ご一読ください。

事務局	報告第 2 号 議案集の 7 ページから 8 ページに記載しております。農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による相続による所有権移転が 2 件提出されております。詳細は、ご一読ください。 報告第 3 号 9 ページをお開きください。農地法第 18 条による合意解約通知書が 7 件出されております。詳細は、ご一読ください。 報告第 4 号 農地所有適格法人についての要件確認についてです。議案集は 13 ページをお開きください。 13 ページ ○○○○○ 代表 ○○○○ 14 ページ ○○○○○ 代表 ○○○○ 15 ページ ○○○○○ 代表 ○○○○ 以上の法人は要件を満たしていることを報告します。 続きまして、協議・連絡事項について、説明いたします。 (省略) その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。
議長	(発言なし)
議長	よろしいですか。 それでは、以上をもちまして、玖珠町農業委員会 3 月定例総会を閉会します。

--	--